

# 低所得世帯向け給付金支給!

5月25日・26日、区議選後初めてとなる区議会臨時会がおこなわれ、議会人事、補正予算が可決されました。補正予算の内容は、低所得向け給付金3万円、低所得の子育て世帯5万円です。

党区議団では、審議の中で、家計急変世帯への制度周知の徹底、区独自の支給対象拡大、学校給食費の無償化の実施などを求めました。

## 低所得世帯向け

### ●支給対象

- ①住民税非課税世帯・生活保護世帯
- ②家計急変世帯

※2023年6月1日時点で中野区に住民登録がある方

●支給額：1世帯あたり3万円

### ●スケジュール

- ①の世帯／6月中旬以降：対象の方に「確認書」発送  
7月上旬：支給開始
- ②の世帯／「申請」が必要。申請期限：2023年10月31日



▲関連する情報の区ホームページへのリンクはこちら

## 低所得の子育て世帯向け

### ●支給対象

- ①児童扶養手当支給世帯・生低所得の子育て世帯
- ②家計急変世帯

※2023年6月1日時点で中野区に住民登録がある方

●支給額：子ども1人あたり5万円

### ●スケジュール

- ①の世帯／6月中旬以降：対象の方に「支給決定」発送  
6月30日：振込予定
- ②「申請」が必要。申請期限：2023年7月3日～2024年2月29日



▲関連する情報の区ホームページへのリンクはこちら

中野区独自の追加対策を!

## さらなる物価高騰対策を区長に要望!

— 中野区長へ要望書提出 —

5月26日に可決した補正予算により、上記の給付金の支給が決まりましたが、対象は限定されています。党区議団は、区独自の追加対策を求め、6月1日に酒井区長に「深刻な物価高騰から区民のくらしと命、営業をまもる対策を求める要望」を提出しました。コロナ禍においても中野区の財政は黒字が積み上げられています。こうしたお金を区民に還元すべきです。



▲6月1日酒井区長に要望書を手渡す

ちょっとしたお困りごとはこちらへご連絡を!

✉ yayoi@jcp-seven.jp

☎ 080-1166-3782

◀お気軽にご連絡ください



◀要望書の全文はこちら